別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	207	事務事業名	学校給食衛生管理事業	担当部署	教育部 学校給食センター	電話	373-2487

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	学校給食法・学校給食衛生管理基準			
事務事業開始年度	平成13年度		個別計画等	北広島市教育基本計画			
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　2　章）　人と文化を育むまち
		（第　1　節）　「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策　4　）　健やかな体を育てる教育の充実
2 対　象		小中学校の児童生徒及び教職員等
3 目的と内容		給食を実施するうえで、食品・調理施設の安全衛生管理が最も重要であり、国が示す学校給食実施基準、衛生管理基準を踏まえ、衛生管理面で懸念される老朽化した施設設備機器類を整備し、徹底した衛生管理を実施して安心・安全な給食を提供する。 また、食器は、破損するものも多数あるほか、経年によって表面に傷がつき、日々洗浄しても完全に消毒しきれなくなる可能性がある。食中毒事故防止のため耐用年数を3年以上超過しているものを、5年間で全量更新することを基本とした更新計画を定め、計画的に更新を行って行く。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	・老朽化した設備機器類更新 （保温食缶、食器かご等、フードスライサーの更新：1台、プレハブ冷蔵庫の更新） ・原材料及び加工食品の微生物検査
	2020年度	・老朽化した設備機器類更新 （保温食缶、食器かご等、球根皮むき機の更新：1台） ・原材料及び加工食品の微生物検査

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
給食用食品の微生物検査・理化学検査の実施 給食施設・設備の更新 小中学校用食器の更新	給食用食材の微生物検査 87検体 小中学校用(劣化)食器更新…一式 フードスライサー更新…1台 プレハブ冷蔵庫の更新	給食用食品の微生物検査・理化学検査の実施 給食施設・設備の更新 小中学校用食器の更新		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	現状の施設を使用する中で、給食の衛生管理を良好に維持するためには、最小限の範囲で、老朽化した施設設備機器類を更新して行く必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2021年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			5,483		3,317					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	5,483		3,317					
		① 合 計	5,483		3,317					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.06	0.00	0.06	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	492	0	492	0				
	総事業費①+④		5,975		3,809					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	① 配膳用備品(コンテナ)更新台数	目標値	台	1	1		
		実績値		0			
	② 8年以上経過のコンテナ台数	目標値	台	36	36		
		実績値		0			
	③ 給食用食品の微生物検査	目標値	検体	100	100		
		実績値		87			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 老朽化した機器更新率 【更新台数/更新必要台数】	目標値	%	100	100		
		実績値		0			
	② 給食用食品の微生物検 【指標の定義(算式等)】	目標値	%	100			
		実績値		87			
	③ 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	学校給食法において、学校給食は学校設置者の責任において実施するものとされている。 国が示す学校給食実施基準、衛生管理基準等により、施設設備は保健衛生上適切なものでなければならないと定められている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	老朽化した施設設備機器類の更新を、耐用年数等を考慮して計画的に進めていくためには有効である。 なお、耐用年数を超えて使用している大型設備の故障が増えてきており、給食の提供を停止することのないような対処が必要である。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	老朽化した施設設備機器類の更新により衛生管理体制の充実が図られることから、十分に効果がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	学校給食法において、施設設備費等は学校設置者の負担とされている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	208	事務事業名	食に関する指導の推進事業	担当部署	教育部 学校給食センター	電話	373-2487

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	学校給食法第10条第1項			
事務事業開始年度	平成17年度		個別計画等	北広島市教育基本計画			
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　2　章）　人と文化を育むまち
		（第　1　節）　「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策　4　）　健やかな体を育てる教育の充実
2 対　象		小中学校の児童生徒
3 目的と内容		偏った栄養摂取により生活習慣病の若年化が社会問題となってきている。児童・生徒が生涯にわたって健康を維持していくためには、給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	(1) 食指導（学校栄養教諭・教諭が教科、給食時間に食に関する指導を実施） (2) 食物アレルギー対策等に係る調査研究の推進
	2020年度	(1) 食指導（学校栄養教諭・教諭が教科、給食時間に食に関する指導を実施） (2) 食物アレルギー対策等に係る調査研究の推進

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
学校栄養教諭による食に関する指導の実施 食物アレルギー対策等に係る調査研究の推進	学校栄養教諭による食に関する指導の実施	学校栄養教諭による食に関する指導の実施 食物アレルギー対策等に係る調査研究の推進		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	児童・生徒が生涯にわたって健康を維持していくためには、学校給食を通して自分で自分の健康を考える力を育てられるよう、食に関する指導を充実することが大切である。 食に関する指導を効果的に進めていくためには、「食に関する指導の手引き」等に基づき食指導を継続的に実践する必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			57		70					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	57		70					
		① 合　計	57		70					
	人　件　費（左側：一般、右側：再任用）	② 人　数（年間）	0.08	0.00	0.08	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	656	0	656	0				
	総事業費①＋④		713		726					

【評価指標】

	指　　標　　名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	① 食に関する授業時数	目標値	学級	150	150		
		実績値		117			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 食に関する授業実施率	目標値	%	100	100		
	実施時数÷（全学級×年1時間）	実績値		78			
	②	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	児童・生徒を対象に、学校栄養教諭、教諭が教科、給食の時間において指導するものであり、市が実施すべきである。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	偏った栄養摂取や不規則な食事などの食生活の乱れにより、児童・生徒の肥満など生活習慣病と食生活の関係も指摘されていることから、早い時期からの食に関する指導が大切である。効果的に食指導をするために「食の課題と指導の手引き」を作成し、実践指導している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	児童・生徒が生涯を通じて健康な生活を送るためには、一人一人が望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身に付けることが必要であり、この時期の食に関する指導は、十分効果的である。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	食に関する指導は、行政が推進するものであり、受益者負担はなじまない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。